

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成21年第13回登米市教育委員会9月定例会議	
開催日時	平成21年9月29日(火)	
	午後2時00分	開会
	午後3時44分	閉会
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	学校教育課長	伊藤勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
	生き生き学校支援室長	金野勉
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	伊藤 隆敏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	報告第2号	「登米市の教育 通信簿」平成21年9月1日基準日の取りまとめ結果について
	報告第3号	専決処分の報告について(職員の人事について)
	議案第60号	登米市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について
	議案第61号	職員の人事について
会議結果	報告第1号	承認
	報告第2号	承認
	報告第3号	承認
	議案第60号	決定
	議案第61号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<b>開会（午後２時００分）</b> 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	<b>前回会議録の承認</b> を求めます。
	及川参事兼 総務課長	（８月３１日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。  （「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>会議録署名委員の指名</b> を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。  （「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、２番橋委員、３番小野寺委員にお願いします。
	畠山委員長	<b>日程第１、報告第１号「一般事務報告について」</b> を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
	佐藤教育長	（一般事務報告について、平成２１年９月１日から９月３０日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）
	畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。  （「なし」の声あり）
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第１号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。	

		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長		<b>日程第2、報告第2号「登米市の教育 通信簿」平成21年9月1日基準日の取りまとめ結果について</b> を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(報告を朗読)
及川参事兼 教育総務課 長		(報告内容を説明)
畠山委員長		説明が終わりました。報告第2号「登米市の教育 通信簿」平成21年9月1日基準日の取りまとめ結果についてについて、ご質問ありませんか。
小野寺委員		市民向けのアンケートで、学校・幼稚園が信頼できるかとか、幼稚園が楽しいと感じるかなど、子どもがいない人にとっては分かりにくい項目があるという声を聞きました。
及川参事兼 教育総務課 長		該当しない項目については、記載しなくてもいい旨、その都度説明しています。
佐藤教育長		アンケート様式にその旨を記載するよう改めさせます。
畠山委員長		市民アンケートは、教育通信簿の全評価項目に対して行っているものでないため、公表に際しては、調査対象ごとの分類も必要だと思います。
久保委員		評価結果が前回も今回も「0」となっているものが散見されます。調査対象としていかなるもののでしょうか。
佐藤教育長		目標の達成時点を平成23年度に設定しているものが混在していることによりますが、教育総務課で全体の進行管理を強力に行うようにします。

橘委員	<p>数値で表すということは、それだけ問題点が洗い出されることと、取り組むべき課題が浮かび上がってきますので、継続を望みます。</p>
畠山委員長	<p>学校教育の中に校内研修実施状況の項目がありますが、実施の可否ではなく、その中身にあると思います。</p>
佐藤教育長	<p>そうした点については、校長会議などで指導していくことにします。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、報告第2号「登米市の教育 通信簿」平成21年9月1日基準日の取りまとめ結果については、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第2、報告第2号「登米市の教育 通信簿」平成21年9月1日基準日の取りまとめ結果については、報告のとおり承認することとします。</p>
畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後3時06分から午後3時20分まで休憩)</p>
畠山委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
畠山委員長	<p><b>日程第3、報告第3号「専決処分の報告について（職員の人事について）」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(報告・報告内容を朗読・説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。報告第3号「専決処分の報告について（職員の人事について）」について、ご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第3号「専決処分の報告について（職員の人事について）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第3、報告第3号「専決処分の報告について（職員の人事について）」は、報告のとおり承認することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p><b>日程第4、議案第60号「登米市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>（議案を朗読）</p>
<p>及川参事兼 教育総務課 長</p>	<p>（議案内容を説明）</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第60号「登米市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について」について、ご質問ありませんか。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>すべての学校は職員数50人未満であり、衛生委員会の設置義務はないということは、今後職員が増えた場合を想定して規定を設けるわけですか。</p>
<p>及川参事兼 教育総務課 長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>なぜこの時期になって制定するのですか。</p>
<p>中津川教育 次長</p>	<p>登米市で定めた規程には、県費負担の教職員は対象になっておらず、事業主としての使用者責任の観点から、そうした労働者の労働安全衛生を確保していく義務がありました。</p> <p>このため今回は、教職員を対象とした規程を新たに設けることにしたわけです。</p> <p>しかし本法では、衛生管理者などは50人以上の事業場が対象</p>

	<p>となりますので、本市の学校では衛生推進者の選任のみが必要になります。</p>
橘委員	<p>選任された衛生推進者には、その意識付けをしっかりと行ってほしいです。</p>
久保委員	<p>衛生推進者には特別に手当が出ないようですので、研修なども実施してほしいと思います。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第60号「登米市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第60号「登米市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p><b>日程第5、議案第61号「職員の人事について」</b>を上程します。説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案・議案内容を朗読・説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第61号「職員の人事について」について、ご質問ありませんか。</p>
久保委員	<p>退職者と後任者の住所、年齢をお知らせください。</p>
中津川教育次長	<p>退職する千葉順一は[ ]です。 後任の須藤廣は[ ]です。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

	<p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第61号「職員の人事について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第61号「職員の人事について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>次回の会議の日程は、10月20日(火)午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないものと認め、10月20日(火)午後2時から行うことに決定することとします。</p> <p><b>閉会 (午後3時44分)</b></p>
--	---	--